

令和 7 年 6 月 12 日

I はじめに

令和 7 年 6 月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には御出席いただき誠にありがとうございます。

提出いたしました議案をはじめ、市の重要案件の審議につきまして、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、本定例会に提出した議案のうち、主なものについて申し上げます。

まず、「令和 7 年度長野市一般会計補正予算案」につきましては、市内の一部路線バスが廃止されることに伴い、本年 10 月以降のバス路線の代替運行に必要な経費、併せて、本年 4 月からの路線バス減便及び 10 月以降の廃止の影響を受ける長野市立小中学校の児童生徒の通学手段を確保するため、スクールバス・スクールタクシー運行に要する経費を計上いたしました。

また、インバウンドの誘客及び受入環境の整備のため、外国人旅行者に対する効果的なプロモーションの実施、戸隠地区における多言語に対応した観光案内看板の改修・設置、観光トイレの改修など、国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用した事業に要する経費を計上しております。

このほか、物価高や賃金上昇への対応として、指定管理者への補填に要する経費及び公共工事の設計業務委託費の見直しに要する経費を計上いたしました。

補正予算以外の条例関係といたしましては、個人番号カード等を利用して証明書等の交付を受けた場合の手数料に関する条例改正案のほか、学校医及び学校の産業医の報酬を見直すことに伴う条例改正案について提出しております。

また、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向け整備を進めている長野運動公園総合体育館建設工事の工事請負契約の締結に係る議案を提出しております。

II 市の動向

続きまして、本年度の主な施策・事業の動向について申し上げます。

本年度の施策・事業の実施に当たりましては、これまでの取組の「定着」を図りながら、予算編成方針に掲げた「未来の飛躍に向けた「変革」・「挑戦」と持続可能な財政運営の維持」を基本方針として、未来を見据えたビジョンや新たな取組に積極果敢にチャレンジしつつ、併せて市民の皆様日々の暮らしの中で変化を実感していただけるよう、4月から見直した新たな組織・体制の下、全庁一丸となって取り組んでおります。

まず、台風災害からの復旧・復興及び防災・減災対策について申し上げます。

長沼地区河川防災ステーションの整備につきましては、国と連携し、地盤改良工事を順次進めているところでありますが、軟弱地盤対策等を確実に進めていくため、本定例会に工事変更請負契約の締結に係る議案を提出しております。

また、復興道路につきましても、河川防災ステーションの進捗に併せて坂路付替え箇所盛土工事を進めるとともに、引き続き、用地取得などを進めてまいります。

盛土規制対策につきましては、「宅地造成及び特定盛土等規制法」に基づく規制区域を本年5月26日に指定し、盛土等の安全性を確保するための規制の運用を開始いたしました。新たに行われる盛土等の許可のほか、過去に行われた盛土等の分布を把握する調査にも着手します。併せて、市民や事業者の皆様からの相談に対応するなど、盛土による災害の防止に努めてまいります。

このほか、道路や農地等の防災対策や住宅・建築物の耐震対策につきましても着実に進め、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

次に、「子育て支援・教育の充実」に向けた施策・事業について申し上げます。

（仮称）長野市子どもの権利条例の制定につきましては、市議会福祉環境委員会において、昨年10月から7回の議論を重ね、本年4月に骨子案をまとめていただきました。現在、パブリックコメントを実施し、市民の皆様から骨子案に対する意見を募集しております。いただいた御意見を踏まえ、引き続き、委員会での協議を進めていただき、早期に条例が制定できるよう取り組んでまいります。

長野市版こども計画につきましては、若者への支援の充実に取り組んでいくため、5月30日に開催された長野市社会福祉審議会に本市若者施策についての諮問を行いました。今後審議会において議論を重ねていただきながら、将来にわたる子ども・若者支援に向けた計画づくりを進めてまいります。

子どもの体験・学び応援事業「みらいハッ！ケン」プロジェクトにつきましては、昨年度は、多種多様なプログラムを提供し、多くの子どもたちに利用いただきました。本年度も市民をはじめ、地域や企業の皆様に本事業の魅力を発信しながら、事業の充実に取り組んでまいります。

こども総合支援センター「あのえっと」につきましては、令和4年の設置からこれまでに3,400件余りの相談に対応しており、子どもに係る相談窓口として定着してきたと感じております。

また、5月15日からは、長野市LINE公式アカウントでのLINE相談を開始いたしました。LINEは幅広い年代で日常的に使われているツールであり、気軽に相談ができる環境をつくることで相談体制の充実を図るとともに、引き続き相談者に寄り添った丁寧な対応に努めてまいります。

子どもの福祉医療制度につきましては、「18歳年度末まで」の子どもを対象に、本年4月診療分から窓口無料化を実施いたしました。

引き続き、子育て家庭の経済的負担軽減等の推進を図るとともに、乳幼児期以降の子どもの健康保持に取り組んでまいります。

不登校対応につきましては、学校を長期にわたって欠席し、自宅に居ることが多い子どもたちを対象に、専門の訪問員が家庭を訪問して、一人一人に合った支援を行うアウトリーチ支援事業「つながるサポート」を本年度から開始いたしました。

訪問員と共に子どもをサポートする存在として、およそ20名の信州大学の学生にも協力をいただいております、手厚い支援が可能になると考えております。

今後も自宅に居る子どもたちが親以外の大人とつながり、心理的安定や学びへの接続など、必要な支援につながるよう、子どもや保護者の声を丁寧に聞きながら取り組んでまいります。

児童生徒の健全育成につきましては、5月1日に法務少年支援センター長野、北信教育事務所、信州大学教育学部、長野県警察、長野市教育委員会の5つの機関による協定を締結いたしました。

大学を含めた協定は、全国で初めてとなります。専門性の異なる複数の機関が連携して、総合的な支援をしてまいります。

長野市こども“のびのび”ビジョンのうち、「子どもの権利を守る施策の充実」につきましては、「学校未来plan子ども会議」の取組として、スクールランチミーティングを昨年度から実施しております。

本年度も7月からできるだけ多くの小中学校を訪問し、直接、児童生徒と意見交換を行い、長野市子ども議会とともに、子どもたちの意見を施策に反映してまいります。

また、「学校の環境・機能の充実」につきましては、本年度、トイレの洋式化を16校、理科室へのエアコン設置を7校、学校体育館へのエアコン設置を2校予定しており、引き続き、快適な学校生活の早期実現を図ってまいります。

さらに、「公園の機能の充実」につきましては、犀川第2緑地のドッグラン整備が完了し、6月6日から利用開始になっています。なお、6月28日にオープニングセレモニーを予定しております。

続きまして、「安心して暮らし続けられるまちの実現」に向けた施策・事業について申し上げます。

住民と市との協働によるまちづくりの推進につきましては、本年度は、地区ドックの結果を基にフォローアップ事業等を進め、引き続き住民自治活動の量と質の見直しを図ってまいります。

また、中山間地域が抱える課題への対応につきましても、4月から集落支援員モデル事業を始めました。5月末現在、対象7地区のうち、6地区に集落支援員を配置しており、地区活動支援担当と集落支援員が連携し、まずは集落点検を実施する中で、地区の課題解決に向けた取組を進めております。

本年度は、住民自治リフレッシュプロジェクトの加速期となります。住民自治協議会等の皆様と共にプロジェクトを推進し、更なる住民の幸せの増進につなげてまいります。

中心市街地の活性化につきましては、長野駅前で計画されている市街地再開発事業について、円滑な事業実施に向けた支援を引き続き行っていくとともに、中心市街地における様々なソフト事業の拡充を図るため、次期中心市街地活性化基本計画について、国の認定を視野に内閣府との調整を進めてまいります。

公共交通の確保につきましては、民間バス事業者の運転手不足などに伴う一部バス路線の廃止により、御利用の皆様には、大変な御心配をおかけしました。代替運行に係る経費について、本定例会に補正予算を計上させていただきました。今後も、運転手不足など様々な課題が想定されることから、AIデマンドシステムの活用や路線の見直しなどを進めるとともに、関係者と連携して本市にあった持続可能な公共交通の構築に向け取り組んでまいります。

1か月児健康診査につきましては、公費負担の対象者に受診券を交付し、

4月から事業を開始しております。

また、産後ケア事業につきましては、本年4月利用分から市の公費負担割合を従来の7割から8割へ増やしたほか、多胎児や、きょうだい児を伴う利用や県外での利用にも助成対象を拡大し、経済的負担の軽減を図っております。

さらに、妊婦支援給付金については、新たに対象となった流産や死産された妊婦を含め、4月から受付を開始し、順次支給を進めております。

加齢性難聴者補聴器購入支援につきましては、7月から補助申請受付を開始いたします。市役所窓口や高齢者向けの講座など、様々な機会を通して、制度や難聴管理の重要性の周知を図るとともに、早期発見のための受診勧奨や適切な補聴器の利用を促進し、高齢者の社会参画を後押ししてまいります。

帯状疱疹ワクチンの定期接種につきましては、本年度の対象となる方に4月に通知を送付しております。65歳以上の方には、今後5年間で順次、接種の機会を提供してまいります。

長野市手話言語条例につきましては、本年4月に施行しています。「手話は言語である」という認識を広げ、ろう者の社会参加を促進するだけでなく、地域社会全体の福祉向上を目指して、具体的な施策についても進めてまいります。

2050年ゼロカーボンの実現に向けた取組につきましては、道路、公園及び排水機場の照明灯のLED化に着手しております。改修に関する調査、設計・施工と、改修後の設備の維持管理や省エネ効果の計測・保証を一体としたESCO事業により、8月頃から工事を開始し、本年度中に完了する予定です。本事業を通して、省エネルギーとCO2の削減に向けた取組を加速させてまいります。

続きまして、「雇用や税収につながる産業づくり」に向けた施策・事業について申し上げます。

4月22日に、首都圏インキュベーション施設「SHIBUYA QWS(渋谷キューズ)」への入会記念イベントとして「FEEL NAGANO in QWS」を開催し、QWSを活用した本市の取組について発信するとともに、会員企業の皆様との意見交換を行いました。今後、市内企業を巻き込みながら、首都圏企業と共に本市を舞台にしたイノベーションや新規事業が創出できるよう、施設を有効に活用してまいります。

地域経済の活性化対策につきましては、物価高や大型商業施設の開業を見据え、商店街団体等が行う地域経済の活性化への取組を支援する「団体向け商品券等発行支援事業補助金」の申請受付を5月から開始しております。

インバウンドの推進につきましては、5月21日から26日まで、インバウンドの中でも県内や市内への宿泊者が多いオーストラリアへ県観光機構の協力のもと、松本市長、山ノ内町長らとともにトップセールスを行ってまいりました。周辺スキーリゾートに加え、本市の文化観光・宿泊飲食をプロモーションしたことで、長野駅周辺を拠点とする広域スノーリゾートへの誘客に手ごたえを感じたところです。

今後も、周辺エリアの皆さんと協力しながら、エリア全体でのPRによるインバウンド誘客に取り組んでまいります。

農業振興につきましては、5月28日から6月1日まで、2025年大阪・関西万博に、本市発祥の川中島白桃と川中島の戦いをテーマにしたブースを出展し、本年度最初のPR活動を展開したところであります。引き続き、首都圏等において、果樹を中心に販売やPRの機会を設け、本市の農産物や生産者のファンを増やせるよう、売れる農業の推進に取り組んでまいります。

また、昨年度、篠ノ井有旅信里地籍に整備されたワイナリーが、5月11日に地元限定でプレオープンとなり初醸造されたワインの販売が開始され、明日13日にグランドオープンとお聞きしております。

今後も市内産ワインのブランド化に向け、引き続きトップセールスによるPRに取り組みながら、ワイン用ぶどうの生産拡大など農業振興を推進してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、小川村で捕獲されたニホンジカをジビエ加工センターで受け入れるため、本年4月1日に小川村と協定を締結し、5月14日から受入れを開始いたしました。

今後、小川村でのニホンジカの捕獲が進むことで、地域全体の農業被害軽減につながることを期待しております。

以上、本年度の主な施策・事業の動向について申し上げます。

Ⅲ 令和6年度決算見込み

続きまして、本市の令和6年度一般会計決算見込みについて申し上げます。

はじめに歳入についてですが、基幹収入である市税は、個人市民税の定額減税の影響などにより、前年度を 12 億円下回る 597 億円となる見通しです。

一方、定額減税の減収補填のための地方特例交付金の増加、株価の上昇などに伴う株式等譲渡所得割交付金の増加などにより、譲与税・交付金全体では 23 億円の増額となり、市税と譲与税・交付金を合計すると、前年度に対し 11 億円増の 756 億円となる見込みです。

このほか、地方交付税につきましては、国の補正予算における経済対策に伴う経費や中山間地域における除排雪経費の増加などにより、前年度に対し 20 億円の増加となる見込みで、歳入総額では、前年度に対し 39 億円増の 1,706 億円を見込んでおります。

次に、歳出につきましては、小中学校など市有施設の長寿命化改修事業費の増加や、個人住民税の定額減税と併せて実施した調整給付金の支給などにより、前年度に対し 61 億円増の 1,667 億円を見込んでおります。

この歳入歳出の見込みから、令和 6 年度の実質収支は、23 億円を見込んでおります。

IV むすび

さて、最後に、本年度改訂した長野市人口ビジョンについて申し上げます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060 年の本市の人口をおよそ 27 万 4 千人としておりますが、長野地域の連携中枢都市である本市は、今後も医療、交通、産業、教育・文化など、各分野での高い次元の都市機能を維持し、圏域全体の生活・経済を支え、豊かな市民生活と安定した行政経営を実現するために必要な人口として、2060 年に人口 30 万人の確保を目指すこととしました。

今後も一定の人口を維持するため、希望する方が安心して結婚、妊娠、出産ができ、仕事と子育てが両立できる社会づくりや、若い世代が活躍できる環境整備を進め、活気あふれるまちを目指してまいります。そのため、現在、取り組んでいる各種施策をスピード感を持って進めるほか、これから策定が本格化する次期長野市総合計画では、多様な市民意見を反映し、市民に分かりやすく、実効性の高い計画にしていきたいと思います。

議員の皆様、また、市民の皆様には、引き続き市政運営にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は、「令和 7 年度長野市一般会計補正予算」など議案 15 件、承認 3 件、報告 9 件であります。

詳細につきましては、西澤副市長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定を賜りますようお願い申し上げます。